

# 第5章 防災指針

## 5-1. 防災指針について

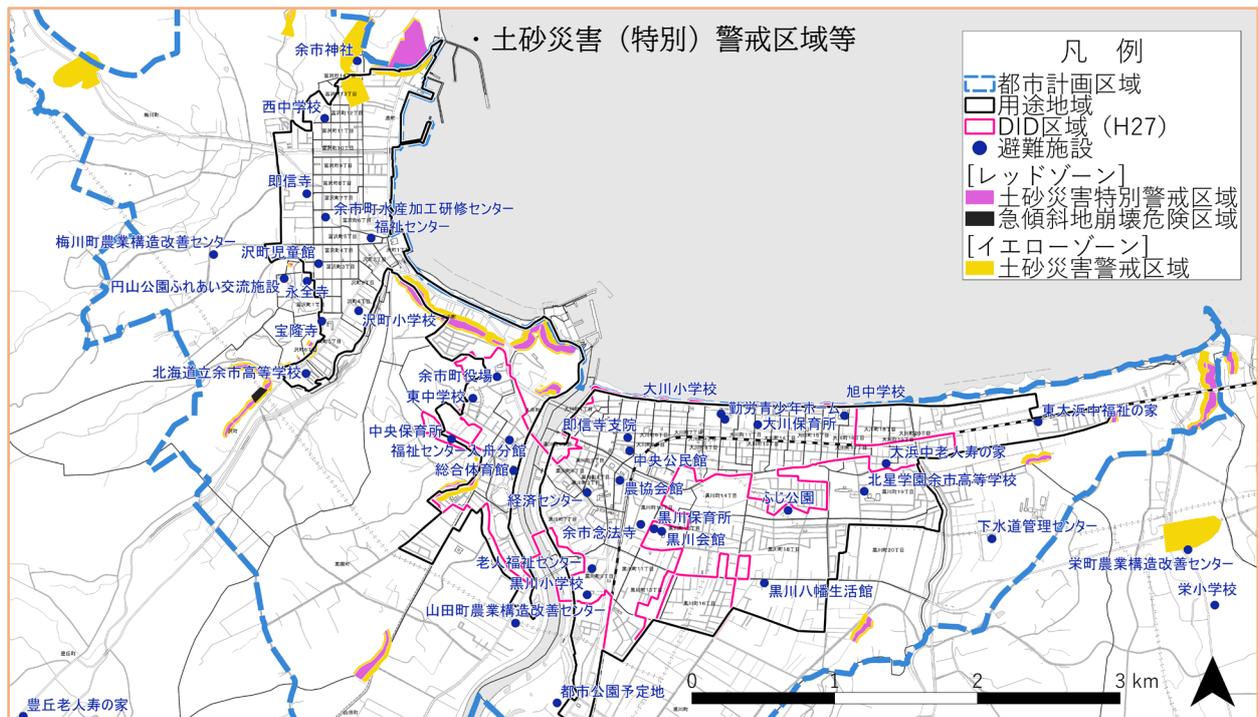
防災まちづくりの推進を図るため、大震災の被害を教訓とした都市火災対策に加え、平成23年の東日本大震災による津波被害や、頻発するゲリラ豪雨を踏まえ、平成25年に国土交通省が、「防災都市づくり計画策定指針」を定めています。この中で、都市計画の目的として自然災害による被害の抑止・軽減を明確に位置づけること、防災部局との連携により、災害リスクの評価に基づく都市計画の策定や市街地整備を進めていくこと等を示しています。さらに、令和2年(2020年)9月に都市再生特別措置法が改正され、居住誘導区域にあっては住宅の、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地及び立地の誘導を図るための「都市の防災に関する機能の確保に関する指針(防災指針)」を定めることになりました。

## 5-2. 災害リスクの把握

本町における災害リスクを把握、整理します。

### (1) 土砂災害

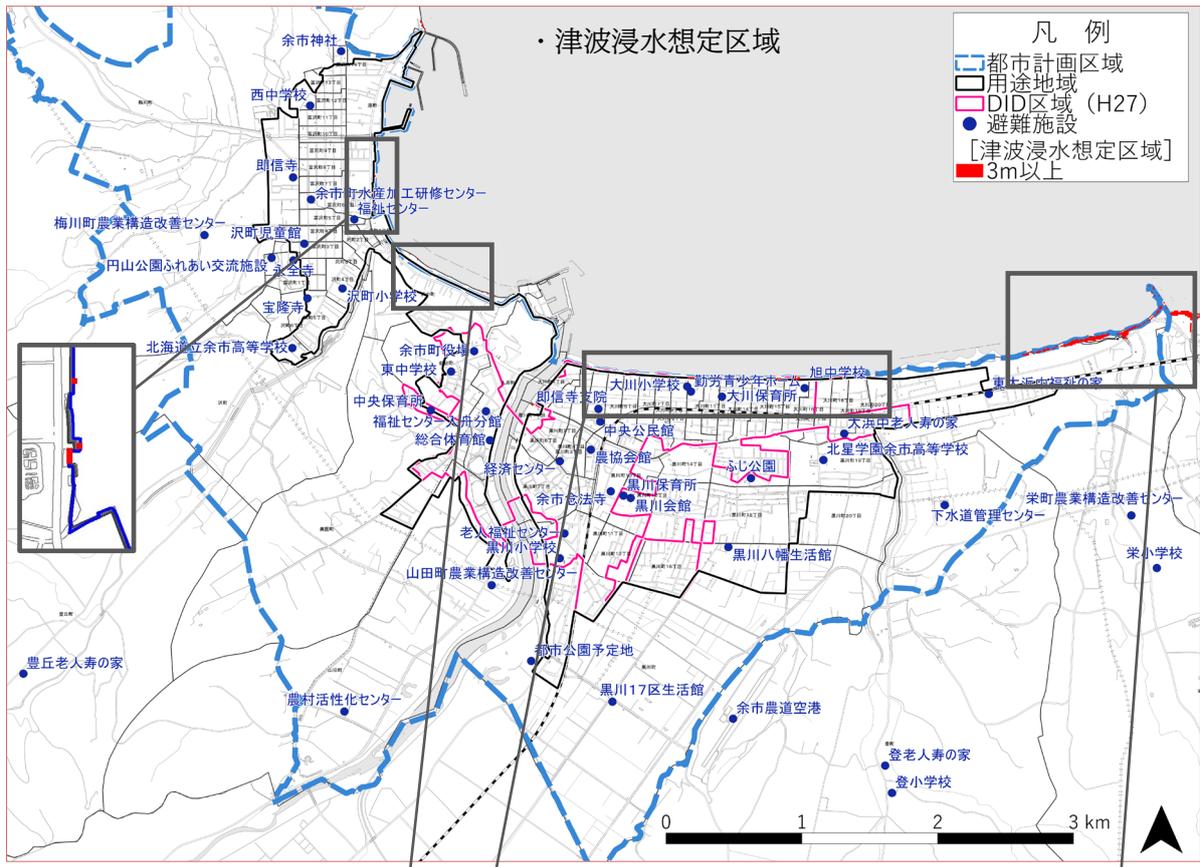
- ・土砂災害では、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域が、町内全域の丘陵に点在し、指定されています。
- ・警戒区域の位置からは、既成市街地への影響は少ないといえます。
- ・会館や文化財施設等、イエローゾーンに隣接した公共施設があります。



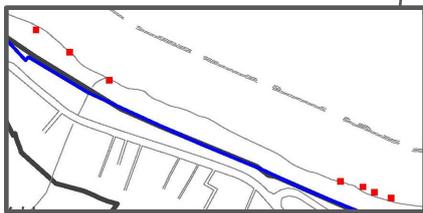
(資料：国土交通省 土砂災害警戒区域データ)

(2) 津波浸水想定区域

- ・津波浸水想定では、家屋の1階が完全に水没するおそれがある3.0m未満の浸水深となる区域が、海岸沿いに想定がされていますが、護岸等の整備により居住地への影響は少ないものと想定されています。
- ・沿岸部から離れた居住地であっても、河川を遡る津波により、河川沿いには0.3m未満の浸水深となる場所が想定されています。特に、余市川の両岸には、河川を遡る津波による浸水範囲が広く想定されています。



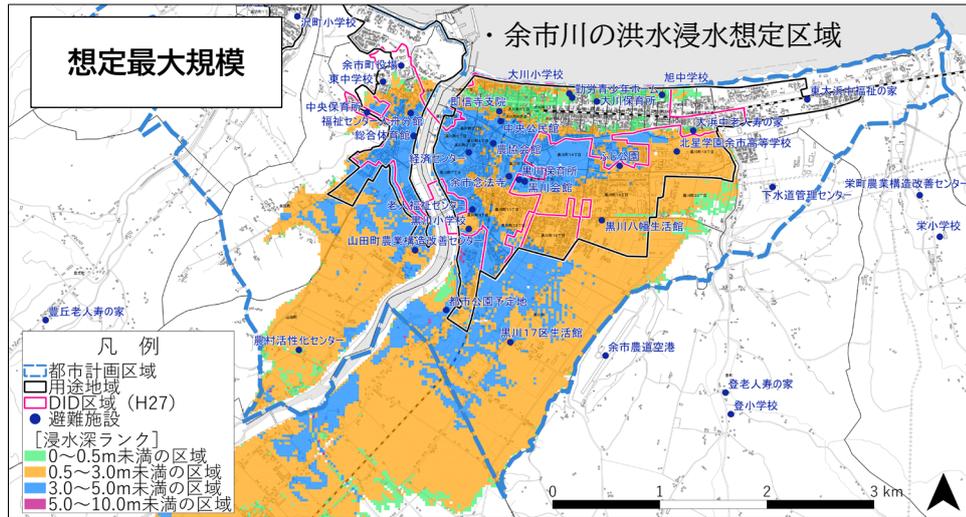
(資料：北海道 平成29年2月公表)



■ 3m以上の津波浸水想定区域

(3) 余市川洪水浸水想定区域（中部地区：77Pの地区区分図参照）

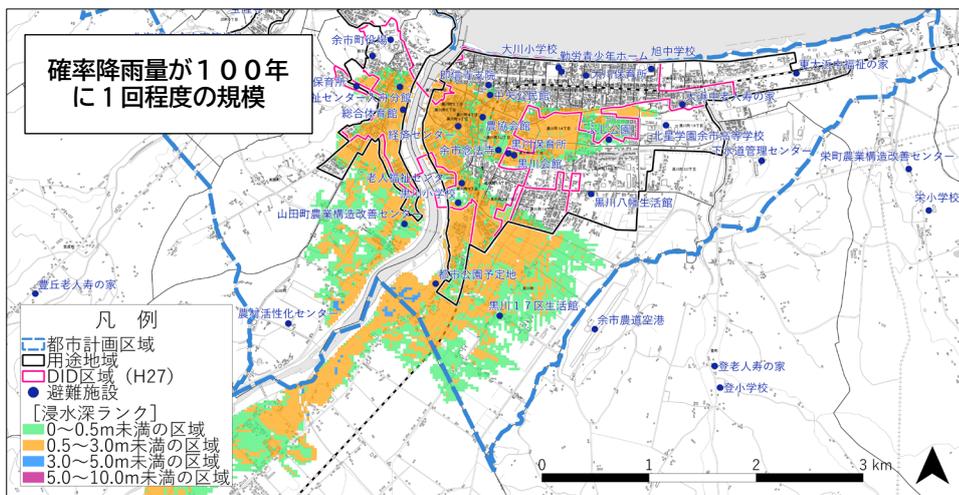
- ・余市川の想定最大規模<sup>※1</sup>の降雨である24時間降雨量439.2mmの場合に、河川沿いや下流部に「人の背丈を超える恐れのある0.5m～3.0m未満」<sup>※2</sup>の浸水や、「1階部分が水没する3.0m～5.0m未満」<sup>※3</sup>の浸水が想定されています。
- ・黒川地区をはじめ、大川、朝日、入舟、美園、山田地区で避難場所として指定している大半の施設は浸水想定区域内にあるため、洪水の際には使用できない状況が想定されます。



（資料：北海道後志総合振興局 令和3年6月指定）

- ※1 想定最大規模の降雨とは、想定しうる最大規模の降雨のことで、1000年に1回程度の割合で発生する降雨量を想定しています。
- ※2～3 立地適正化計画作成の手引き（令和5年11月改訂、国土交通省）による「浸水深と人的被害のリスク」の定義です。

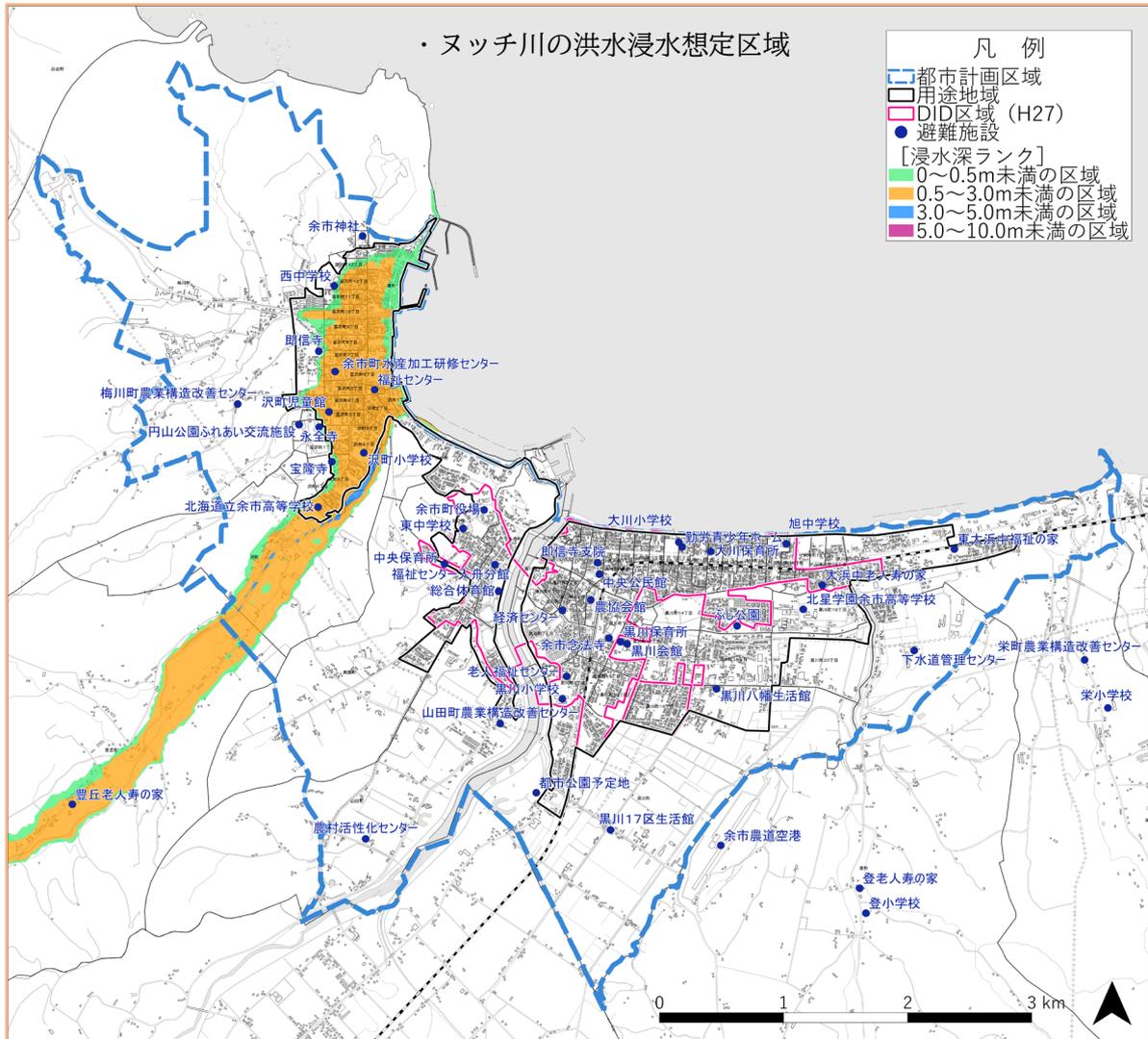
- ・100年に1回程度の割合で発生が想定される降雨量では、市街地全域で3m未満の浸水が想定されています。



（資料：北海道後志総合振興局 令和3年6月指定）

(4) ヌッチ川洪水浸水想定区域（西部地区：77Pの地区区分図参照）

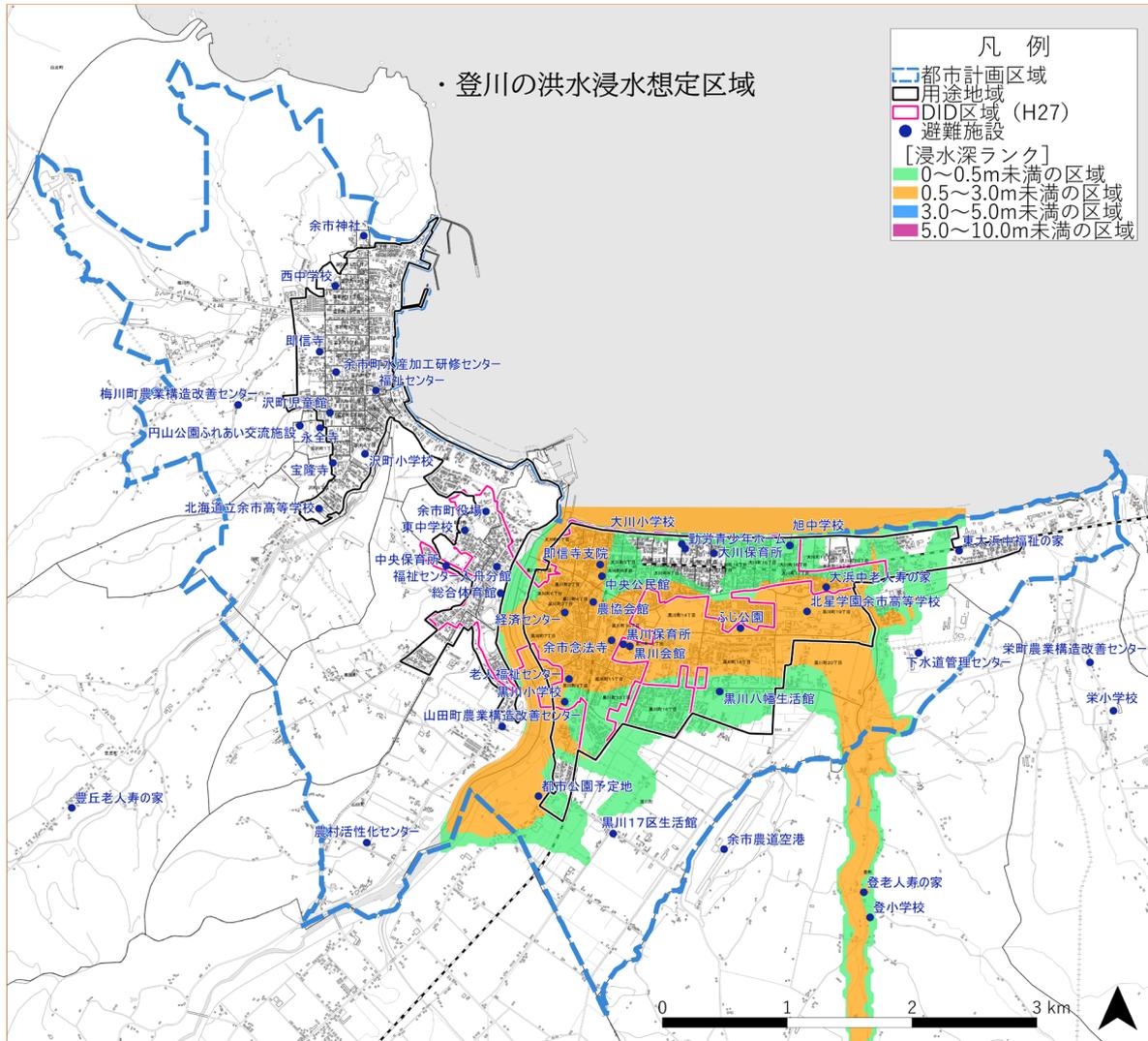
- ・ヌッチ川の想定最大規模の降雨である2時間降雨量155mmの場合に、河川沿いや下流部に「人の背丈を超える恐れのある0.5m～3.0m未満」の浸水想定区域が市街地の広範囲を占めています。



(資料：北海道後志総合振興局 令和4年4月指定)

(5) 登川洪水浸水想定区域 (主に東部地区：77Pの地区区分図参照)

- ・ 登川の想定最大規模の降雨である2時間降雨量158mmの場合に、河川沿いや下流部に「人の背丈を超える恐れのある0.5m～3.0m未満」の浸水想定区域が市街地の広範囲を占めています。



(資料：北海道後志総合振興局 令和4年11月指定)

### 5-3. 災害リスクの課題

災害リスクを課題として整理します。

#### (1) 土砂災害リスク

- ・既成市街地への影響は少ないですが、会館や文化財施設等、一部のイエローゾーンに隣接した公共施設については、災害時の運用を検討する必要があります。

#### (2) 津波災害リスク

- ・3 m以上の浸水想定区域は沿岸のみであり、護岸等の整備により、居住地への影響は少ないと想定されますが、一部の低い区域や河川沿いにおいては、津波浸水対策を検討する必要があります。

#### (3) 洪水災害リスク（余市川）

- ・想定最大規模における浸水想定区域は、市街地の広範囲を占めており、2階以上への垂直避難の可否の目安となる3 m以上の浸水区域は、余市川の両岸、駅や中心市街地及び周辺の住宅地が想定されます。しかし、これらの区域を居住可能な区域から除外することは、本町のこれまでの市街地形成の変遷から現実的ではないものと考えられます。そのため、マイ・タイムライン<sup>※</sup>（防災行動計画）による自助意識の醸成を図るとともに、警戒レベルに応じて、早期に避難するための避難方法や情報伝達、高齢者等の要配慮者の避難対策等の実施が必要となります。
- ・水深5 m以上の区域については、施策や措置に関わらず水害リスクの高い箇所として検討する必要があります。
- ・避難場所として指定している施設は、浸水深に応じた運用を図る必要があります。

#### (4) 洪水災害リスク（ヌッチ川）

- ・想定最大規模における浸水想定区域内の避難場所の多くは、使用できなくなることが想定されるため、浸水深に応じた運用や代替策の検討が必要となります。

#### (5) 洪水災害リスク（登川）

- ・想定最大規模における浸水想定区域内の避難場所の多くは、使用できなくなることが想定されるため、浸水深に応じた運用や代替策の検討が必要となります。

※マイ・タイムラインとは、住民一人ひとりの防災行動計画であり、災害の発生を前提に、自分自身がとる標準的な防災行動を整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです

## 5-4. 防災まちづくりの取組方針

### (1) 取組方針

第2章及び前項で整理された災害リスクに関する課題から、ハード整備のみならず、ハード・ソフト双方への複合的な対策を図り、被害を最小限にするための「防災・減災」の考え方を基本とした、災害リスクへの備えが求められます。

そこで、災害リスクの課題と第4章で定めたまちづくりの方針から導かれる取組方針を「災害リスクへの備えと都市構造の再編の両立」とします

#### 災害リスクの課題（抜粋）

##### 土砂災害リスク

- ・ 既存市街地への影響は少ないですが、会館や文化財施設等、一部のイエローゾーンに隣接した公共施設については、災害時の運用を検討する必要があります。

##### 津波災害リスク

- ・ 3m以上の浸水想定区域は沿岸のみであり、護岸等の整備により、居住地への影響は少ないと想定されますが、一部の低い区域や河川沿いにおいては、津波浸水対策を検討する必要があります。

##### 洪水災害リスク

- ・ 余市川は中心市街地内を流れており、将来的にも一定の人口集積が見込まれる地域であるため、災害によって人命や財産がおびやかされる可能性があります。
- ・ マイ・タイムラインによる自助意識の醸成を図るとともに、早期に避難するための避難方法や情報伝達、高齢者等の要配慮者の避難対策等の検討が必要となります。
- ・ 水深5m以上の区域については、施策や措置に関わらず水害リスクの高い箇所として検討する必要があります。
- ・ 避難場所として指定している施設は、浸水深に応じた運用を図る必要があります。



#### まちづくりの方針

「都市構造の変化に対応し、すべての人が快適で安全な生活を享受できるまちづくり」

#### 課題解決のための施策・誘導方針（抜粋）

##### 都市構造の再編による都市・生活機能の集積

- ・ 区域設定に際しては、災害ハザードと照らし合わせて安全な地域への誘導を行い、「防災・減災」に対応したものとする



取組方針「災害リスクへの備えと都市構造の再編の両立」

(2) 具体的な取り組み

取組方針に基づき、地域住民等との合意形成等を図りつつ、ハード、ソフト両面から災害リスクの回避、低減に必要な具体的な取組について記載します。

取組方針と対策	具体的な取組
<p>■災害リスクの回避の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に被害が発生しないようにする（回避する）ための取組</li> </ul> <p>■氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修等の治水対策</li> <li>・下水道による雨水対策</li> <li>・河道掘削、堤防等整備</li> <li>・利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築</li> <li>・流出抑制対策の推進、農業排水路の保全</li> <li>・治山対策、森林整備</li> </ul>
<p>■災害リスクの低減の対策(ハード)</p> <p>※対策の程度によっては災害が防止される場合も想定される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水貯留施設の整備、(市町村管理の)河川や下水道の整備等による浸水対策や土砂災害防止のための砂防施設の整備等</li> </ul> <p>■被害範囲を減少させるための対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路等の整備</li> <li>・適切な管理が行われていない空き家対策</li> <li>・海岸保全施設等の整備</li> <li>・積雪寒冷を想定した避難所等の対策</li> <li>・河川掘削土を活用した低地等の嵩上げ検討</li> <li>・宅地建物取引等に係わる災害リスク情報の提供促進等</li> </ul>
<p>■災害リスクの低減の対策(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策</li> </ul> <p>■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒避難体制（土砂災害）、津波避難体制、洪水浸水避難体制の整備等</li> <li>・関係機関等の情報共有の強化</li> <li>・町民等への情報伝達体制の強化</li> <li>・災害時における福祉的支援</li> <li>・業務継続計画の整備</li> <li>・町内外の自治体との応援・受援体制の整備</li> <li>・水位計や簡易型監視カメラ等による河川情報の提供</li> <li>・洪水等に対応したハザードマップの作製と地域住民への周知等</li> <li>・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進</li> <li>・防災教育・講習会の実施</li> <li>・高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表</li> <li>・タイムラインの運用に係わる改訂</li> </ul>

※黒文字は余市町強靱化計画、赤文字は流域治水プロジェクトより

**(3) 目標値**

具体的なハード、ソフトの対策取組の実施による、災害リスク低減等の目標を以下に設定します。

指標	現状	目標（令和25年）
自主防災組織結成数	全区会（49区会）	組織の実効性の向上
公共施設耐震率	65.8% 避難所38か所中、13か所耐震基準不適合	収容人数の拡大、適格な耐震基準の避難所の確保 広域避難計画の推進
役場庁舎の建替	現庁舎は1971年に建築	防災対応庁舎整備に向けた検討開始
避難施設収容率	125% (21,790人/17,390人収容)	1人当たりのスペースの拡大 1.62㎡→4㎡